

(第1面)

年 月 日

厚生労働大臣 殿

郵便番号 ー
住 所
電話番号 () ー
団体の名称
代表者の氏名

事業報告書
(年 月 日 ~ 年 月 日)

社会保険労務士法施行規則第1条の6の規定により、個別労働関係紛争に関する認証紛争解決手続の業務を次のとおり報告します。

1 個別労働関係紛争に関する認証紛争解決手続の受付状況

(単位：件)

申請人の別	受 付	既 済	未 済
労働者			
事業主			
計			

2 個別労働関係紛争に関する認証紛争解決手続の類型別内訳件数(既済分)

① 紛争対象価額

(単位：件)

類 型	60万円以下	60万円超～ 140万円以下	140万円超	算定不能	計
計					

※ 「類型」には別紙の「紛争の内容」を参考に記載すること。

(第3面)

3 個別労働関係紛争に関する認証紛争解決手続(不応諾除く。)の所要期間等(当期の既済事件)

(単位：件)

所要期間	件数
1月未満	
1月以上～3月未満	
3月以上～6月未満	
6月以上～1年未満	
1年以上～2年未満	
2年以上	
計	

(単位：件)

所要回数	件数
1回	
2回	
3回	
4回	
5—10回	
11回以上	
計	

(単位：件)

手続実施方法		件数
面談のみ		
面 談 以 外	電話	
	電子メール	
	ファクシミリ	
	文書の送付	
	その他	
	小計	

4 その他の特記事項

別 紙 紛争の内容

- 1 普通解雇
- 2 整理解雇
- 3 懲戒解雇
- 4 労働条件引下げ(賃金)
- 5 労働条件引下げ(退職金)
- 6 労働条件引下げ(その他)
- 7 在籍出向
- 8 配置転換
- 9 退職勧奨
- 10 懲戒処分
- 11 採用内定取消
- 12 雇止め
- 13 昇級・昇格
- 14 自己都合退職
- 15 その他の労働条件
- 16 セクシュアルハラスメント
- 17 男女均等
- 18 育児・介護休業等
- 19 母性健康管理
- 20 募集
- 21 採用
- 22 定年等
- 23 年齢差別
- 24 障害者差別
- 25 雇用管理改善・その他
- 26 労働契約の承継
- 27 いじめ・嫌がらせ
- 28 教育訓練
- 29 人事評価
- 30 賠償
- 31 その他